

【注意喚起】 農作物の盗難防止対策の徹底を！

上越農業普及指導センター

近年、県内でも農作物が盗まれる被害が発生しています。
水稲や果樹などが本格的な収穫期を迎える中、今夏の異常気象などで生産量が減少した作目や価格が高騰した作目については、更なる被害の増加が懸念されます。
丹精を込めて生産した農作物が被害に遭わないよう、防犯対策を徹底しましょう！

1 県内の被害事例

<事例1>

2024年9月、〇〇地方で農作業小屋に保管していた収穫したばかりのコシヒカリ（玄米90kg）が盗まれた。



<事例2>

2025年8月、△△地方の果樹園で栽培していたシャインマスカット（30房）が盗まれた。



2 農作物の盗難防止対策

- 収穫物は畑等に放置せず持ち帰る。
- ハウスや保管庫等の施錠を徹底する。
- 収穫用コンテナや脚立等は、盗難に利用されないよう園地からこまめに撤収する。
- 園地へのネットや柵等を設置し、侵入しにくい環境を作る。
- 園地等に「立入禁止」「防犯カメラ作動中」等の看板やステッカー等を設置する。
- 防犯カメラ、センサーライト等を設置する。
- 警察等と連携して、防犯パトロールを実施する。

3 不審者等を見つけたら

不審者や不審車両を見つけたら、速やかに警察に相談・通報しましょう。



<本チラシの発行元>

上越農業普及指導センター普及課
(電話) 025-526-9402